

令和6年度 事業計画

自：令和6年6月 1日

至：令和7年5月31日

【事業方針】

コロナ禍を経てようやく社会経済活動は正常を取り戻してきた。一方で、リモートワークの普及やワークスタイル、生活スタイル、価値観などの変化、さらに深刻な人手不足や物価の高騰などを背景とする賃金の引上げ等、様々な状況が変化し、新たな時代への対応が求められている。

このような情勢を踏まえつつ、令和6年度は、会員にとって魅力ある協会づくりを目指し、各会員の各委員会事業への参画や事業の見直し、関係機関との交渉などを進め、協会活動の活性化に努める。

事業の実施にあたっては、各委員会で計画の立案、調整を図るとともに、県当局をはじめ関係諸団体との連携を密にし、関係各位のご意見、ご提案をいただきながら、業界の発展に向けて取り組みを進める。

令和6年度における各委員会の主な事業は、次のとおり。

【委員会別事業計画】

1 総務に関する事業（総務委員会）

財政の効果的かつ適正な運営と組織の拡充強化に努めるとともに、各委員会と連携・協力し、協会事業の円滑な運営の推進を図る。

(1) 予算及び事業の適正執行

予算の効率的かつ適正な執行を図り、計画に基づく事業の適正な運営を図る。

(2) 協会への加入促進

協会組織の拡充強化のため、協会の目的に賛同し、事業運営に理解のある企業の加入促進を図る。

(3) 表彰に関する事業

ア 当協会の表彰規程に基づき、会員企業の優良従業員や協会功労者、特別功労者に対し表彰を行う。

イ 全国協会表彰、静岡県知事表彰、厚生労働大臣表彰、叙勲・褒章等の表彰に該当する候補者の推薦を積極的に行う。

(4) 諸規程の制定改廃

表彰規程をはじめ諸規程について、社会情勢や協会の実情等に応じ、見直しを行う。

(5) 入札制度等の改善要望

業務運営委員会と連携し、公官庁に入札制度の改善要望等を行う。

(6) 実態調査への協力

(公社)全国ビルメンテナンス協会(以下「全国協会」)が毎年実施する実態調査に業界の正確な実態を反映させるため、回収率の向上に努める。

2 経営管理及び業務の適正化に関する事業(業務運営委員会)

経営管理や業務の適正化の推進に関する調査研究や会員相互の連携、専門的スキル、知識の普及、障害者の雇用普及に努める。また、業界における課題に関し、関係行政機関に意見や要望を行う。

(1) ビルクリーニング技能競技会の開催

ビルクリーニング技能の向上を図ることを目的に、全国大会の予選を兼ねて第21回大会を開催する。(令和7年4月開催予定)

(2) 新年の情報交換会の開催

新年の顔合わせと会員相互の情報交換を目的に開催する。

(令和7年1~2月開催予定)

(3) アビリンピック ビルクリーニング競技への協力

知的障害者の雇用促進を目的とした「静岡県障害者技能競技大会(アビリンピック)」(主催:静岡県、(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構)に協賛し、競技専門委員の派遣、必要資機材等の提供等、ビルクリーニング競技の運営に協力する。(令和6年7月6日(土)清水テルサにて開催予定)

(4) 入札制度の改善要望等

業界の健全な発展のため、公契約条例の運用状況や入札制度について調査研究し、公官庁に改善等の要望を行う。

また県の契約担当職員を対象に清掃業務品質評価(履行確認)研修会を行う。

3 各種講習会、研修会に関する事業(教育研修委員会)

会員企業及び非会員企業に対して、各種の資格取得のための研修会や専門的知識とスキルの向上普及のための講習会等への参加を積極的に呼びかけ、人材育成、業界の地位向上を図る。

(1) 清掃作業従事者研修指導者講習会の開催

建築物衛生法に基づく研修登録機関である全国協会からの受託事業として、建築物清掃業及び建築物総合管理業に係る指導者講習会を開催する。

(令和6年11月27日(水) 「あざれあ」にて開催予定)

(2) 清掃作業従事者研修の開催

建築物衛生法に基づく研修登録機関として、建築物清掃業及び建築物総合管理業に係る清掃作業従事者の研修会を開催する。

(令和7年2月18日(火) 「ペガサート」にて開催予定)

(3) 貯水槽清掃作業従事者研修の開催

建築物衛生法に基づく研修登録機関として、建築物貯水槽清掃業に係る清掃作業従事者の研修会を開催する。

(令和6年9月25日(水) 「あざれあ」にて開催予定)

(4) 研修会・講習会講師の育成

研修会・講習会講師に対し、全国協会が主催する協会講師・登録講師講習会への積極的な参加を促し、講師の育成を図る。

(5) 県庁の清掃作業品質評価の実施

県庁における委託清掃業務の適正な履行を確保するための取組として、清掃作業品質についての評価を行う。

(5～6月及び11～12月の2回実施予定)

4 労働諸問題に関する事業 (労働委員会)

労働者の安全と健康を確保するため、職場における安全衛生活動や就業環境の整備改善の促進、労働災害防止に対する意識の普及啓発の推進を図る。

(1) 就業環境の整備、改善、労働災害防止に関する周知

労働時間、安全衛生の適正管理等に関し、厚生労働省や静岡労働局からの通知、資料等情報を会員に提供し、周知を図る。

(2) 労働安全衛生大会の開催

労働安全衛生に関する意識を高め、労働災害の防止を図るため、静岡労働局の後援を得て、労働安全衛生大会を開催し、労働安全衛生及び労災防止に関する講話、大会宣言等を行う。

(令和6年10月16日(水) 静岡市民文化会館にて開催予定)

(3) 労働・交通安全に関する標語・ポスター等の募集

従業員の労働安全、交通安全に対する意識の高揚を図るため、従来の標語・ポスターに加え、ヒヤリハット事例や大会スローガンの募集を行い、労働安全衛生大会で優秀作品の表彰、展示を行う。

(4) 労働災害発生報告

会員企業において発生した労働災害報告を毎月とりまとめ、地区本部経由で全国協会に報告する。

5 広報厚生に関する事業 (広報厚生委員会)

会報誌の発行や協会ホームページ、社会奉仕活動等を通じ、協会活動のPRと業界の地位向上及びイメージアップを図る。

(1) 会報誌の発行

協会活動や会員企業の取組などを掲載した会報誌を発行し、会員及び関係機関に配布し、協会活動をPRする。

(2) MY写真・おもしろ川柳の募集

協会事業に気軽に参加してもらい、会報誌や協会活動に対する関心を高めてもらえるようMY写真・おもしろ川柳を募集し、入賞者の表彰を行うとともに入賞作品を会報誌やホームページに掲載する。

(3) 協会ホームページを活用したPR

研修会や講習会、社会奉仕活動など協会、青年部会の事業活動の紹介や各委員会、理事会、総会の開催状況などを掲載し、協会の活動を広くPRする。

(4) ビルメンテナンスこども絵画コンクールの実施

こども絵画コンクールを全国協会と共催して実施し、金賞以上の受賞者に対し、学校等を訪問して表彰を行う。

(5) 社会奉仕活動の実施

社会奉仕活動の一環として小学校への出前清掃教室を行い、清掃の意義や清掃方法について、講話や実践を通して学んでもらうとともに、学校トイレのボランティア清掃を行う。また高校生を対象とした清掃教室も開催する。(令和6年11月に開催予定)

6 防災に関する事業（防災特別委員会）

地震、豪雨等の大規模災害に備え、協会の防災体制の検討、整備に努める。

(1) 防災に関する情報収集

防災に関する他県協会の取組など、参考となる情報の収集に努める。

(2) 防災体制の構築

連絡網の作成や災害時に備えた体制の検討を進める。

7 関係団体への協力活動

次の関係団体が実施する各種事業に積極的に協力する。

- (1) 公益社団法人全国ビルメンテナンス協会
- (2) 公益財団法人日本建築衛生管理教育センター
- (3) 一般財団法人建築物管理訓練センター
- (4) 静岡県ビルメンテナンス協同組合
- (5) 静岡県ビルメンテナンス政治連盟
- (6) 静岡県ペストコントロール協会
- (7) 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 静岡支部
- (8) 公益社団法人静岡県労働基準協会連合会 静岡支部
- (9) 一般社団法人日本クレーン協会静岡支部
- (10) 一般財団法人経済調査会中部支部
- (11) 公益財団法人静岡県シルバー人材センター連合会
- (12) 一般社団法人静岡県警備業協会
- (13) 社会福祉法人静岡県社会福祉協議会

(14) 特定非営利活動法人静岡県ボランティア協会

8 委員会の開催

各事業を推進するため、それぞれ担当委員会（総務委員会、業務運営委員会、教育研修委員会、労働委員会、広報厚生委員会、防災特別委員会）を随時開催するものとする。